

牛久市第4次総合計画  
基本構想  
2021-2040  
(案)

# 目次

序 論	1
第 1 章 計画策定にあたって	2
第 2 章 計画の構成と期間	3
第 3 章 市の概要	4
第 4 章 人口の推移	8
第 5 章 将来人口推計	12
第 6 章 市民意識	14
第 7 章 時代の潮流	17
基本 構 想	21
第 1 章 まちづくりの将来像	22
第 2 章 施策の大綱	24
第 3 章 土地利用の基本的考え方	33
第 4 章 進行管理	37

# 序 論

# 第 1 章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の背景

本市は、東京都心から 50 km という距離にありながら、豊かな自然と温和な気候に恵まれた暮らしやすいまちであり、東京圏や近隣市町村のベッドタウンとして人口増加が続きましたが、2017 年をピークに人口減少に転じています。また、地域によって年齢構成や生活環境などが異なっており、課題やニーズが多様化しています。

また、価値観やライフスタイルの多様化、グローバル化の進展や ICT の進歩による人・モノ・情報の交流の多様化は、世界に新たな価値を生み出すことが期待される一方で、地球規模の環境変化やボーダーレスな感染症の大流行など、新たな問題を引き起こしています。

こうした中、市民一人ひとりが生きがい、やりがいを持って地域社会や世界で活躍していくためには、多様な主体が連携、協働して、地域社会やグローバルな課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

## 2. 計画策定の趣旨

このような視点に基づき、本計画では、本市の施策全体を 7 つの分野で体系化し、それぞれの分野の長期的な展望と、短期・中期的な取組方針を示します。現在および今後の様々な施策を検索しやすくすることで、多様化・複雑化する課題に対する「分野を超えた」施策の連携や市民と行政の協働を促し、市民一人ひとりの、地域ごとの、そして本市全体の幸福度の向上、また、世界で活躍する人材の育成を目指します。

## 3. 計画の位置付け

本計画は、本市が策定するすべての行政計画の最上位に位置するもので、行政運営の総合的な指針となるものです。国や茨城県の動向や社会情勢、本市の現状を踏まえ、各分野に専門的な知識や経験を持つ方や市民の方々のご意見などを反映して策定しました。

## 4. 「人口ビジョン」、「総合戦略」との関連

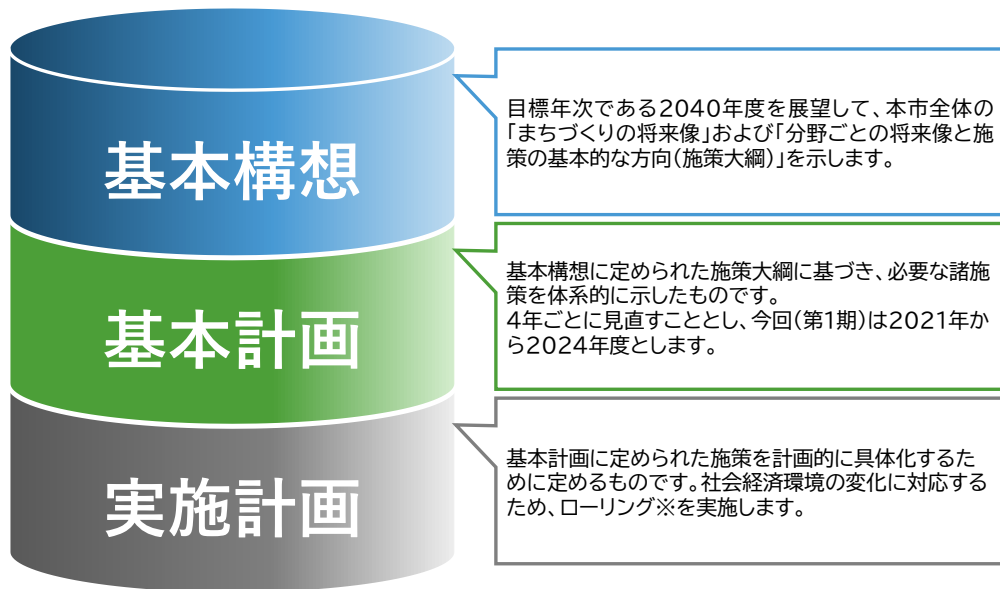
本市では、2015 年度に策定した「牛久市人口ビジョン」において、2060 年の将来人口の目標を設定しました。その中で、本計画の最終年度である 2040 年の人口も推計しており、本計画においては、この推計値を目標とします。

また、本計画の策定と同時に「牛久市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、本市の地方創生に向けた戦略的な取り組みを示すものです。「市民との協働」「他の施策との連携」「他地域との連携」により推進していくことが効果的な施策を総合計画から抽出し、それらを「結婚・出産・子育て・教育」「ひとの流れづくり」「しごとづくり」「まちづくり」の4つの観点で整理したもので、本市における総合戦略は、総合計画の重点プロジェクトと位置付けるものです。

# 第2章 計画の構成と期間

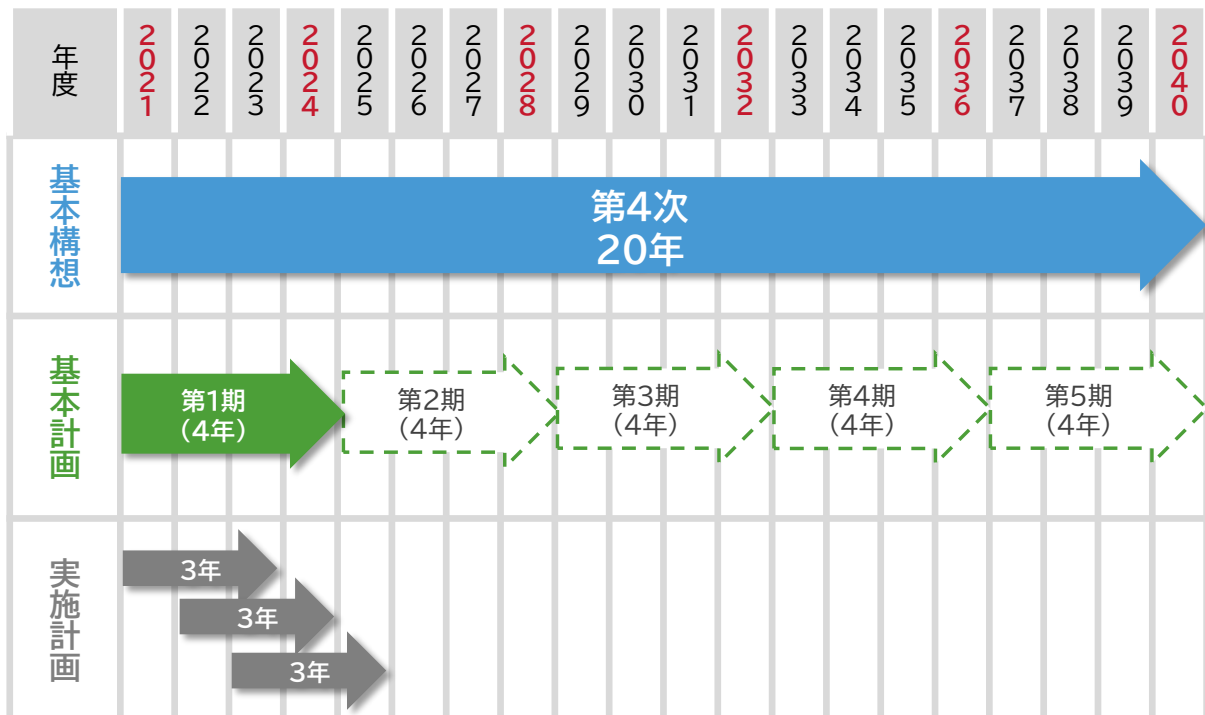
## 1. 計画の構成

本計画は「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」をもって構成します。



## 2. 期間

基本構想の期間は 20 年としますが、社会情勢などの大きな変化がみられた場合、部分的な見直しや全面改訂を行うことができるものとします。



[用語解説]

ローリング

年度ごとに目標と実績との整合を図りながら計画の見直し、修正をしていく方式。

# 第3章 市の概要

## 1. 位置

本市は茨城県の南部、首都中央部から北東約 50km、東経 140°09′ 北緯 35°58′ に位置し、県庁所在地の水戸市へは北へ約 50km、本市の周辺に位置する土浦市やつくば市の中心部へは約 15kmの位置にあります。

周辺は、北側に土浦市、阿見町、東側で稲敷市、南側で龍ヶ崎市、西側でつくば市にそれぞれ隣接しています。

東京圏や隣接県とはJR常磐線、首都圏中央連絡自動車道・常磐自動車道で結ばれ、また、国道 6 号、国道 408 号や県道などにより周辺市町村との広域的な交通網が形成されています。

JR常磐線が東京・品川駅までの直通運転を開始したことにより、東京都心へのアクセスが向上しています。また、首都圏中央連絡自動車道の開通により、成田国際空港へのアクセスも向上しています。首都圏中央連絡自動車道 4 車線化の整備も進められており、交通利便性はさらに高まっています。

[牛久市の位置(広域)]



[牛久市の位置(周辺)]





## 4. 沿革

### 古代

農耕を中心とした生活が営まれていたことが、数多くの古墳などの遺跡で明らかにされています。

### 中世・近世

中世から近世のころの「牛久のまち」の成り立ちをみると、平安時代以来、水戸を経て陸前に至る街道筋の集落が形成され、江戸時代には、旧牛久町に水戸街道(江戸と水戸を結ぶ)の牛久宿が形成されていました。

### 近代

明治時代以降は、旧牛久町として歩みを続けます。

1896年(明治29年)に水戸から東京間の鉄道が開通し、その7年後の1903年(明治36年)には初代神谷伝兵衛が日本初の本格的ワイン醸造所である牛久シャトーを建設、周辺を開墾して広大なぶどう園を営しました。

第二次世界大戦後の1954年(昭和29年)に旧牛久町と岡田村が合併、1955年(昭和30年)には、奥野村と合併し、人口約15,000人となりました。

#### 【町村合併の推移】

町村制施行前	牛久村 田宮村 城中村 遠山村 新地村 (含庄兵衛新田)	岡見村 柏田村 東大和田村 中根村 下根村 猪子村 結束村 東獺穴村 上太田村	奥原村 久野村 井ノ岡村 島田村 正直村 小坂村 桂村 大和田村
1889年(明治22年)4月1日 町村制施行	河内郡牛久村	河内郡岡田村	信太郡奥野村
1896年(明治29年)4月1日 郡制施行	稲敷郡牛久村	稲敷郡岡田村	稲敷郡奥野村
1954年(昭和29年)1月1日 町制施行	牛久町		
1954年(昭和29年)4月1日 第1次合併	牛久町(稲敷郡岡田村と合併)		
1955年(昭和30年)2月10日 第2次編入合併	牛久町(稲敷郡奥野村を編入合併)		
1957年(昭和32年)7月1日 編入	牛久町(阿見町大字福田の一部を編入)		
1986年(昭和61年)6月1日 市制施行	牛久市		



## 現代

1966年(昭和41年)に首都圏近郊整備地帯※に指定され、JR常磐線、国道6号、408号などによる広域交通利便性の高さもあいまって、東京圏のベッドタウンとして住宅建設が進みました。以降、人口も増加し、1984年(昭和59年)には5万人を超え、1986年(昭和61年)に茨城県19番目の市として「牛久市」が誕生しました。その間、周辺地域では、筑波研究学園都市、龍ヶ崎ニュータウンなどの大規模な開発も進みました。

1987年(昭和62年)の第4次全国総合開発計画では、つくば市、土浦市とともに地域の中核を構成する拠点都市として、土浦・つくば・牛久業務核都市※に位置付けられました。

その後、本市では、1998年(平成10年)にJR常磐線ひたち野うしく駅が開業し、人人ニュータウンのまちびらきが行われました。また、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)についても順調に整備が進められ、2007年(平成19年)3月には、つくば牛久IC～阿見東IC間が開通し、インターチェンジが2箇所設置されました。

交通利便性の高さや、ベッドタウンとして成長してきたことによる生活利便施設の充実などにより、「住みやすいまち」として人口の流入が継続し、2016年(平成28年)中に8万5千人を超えましたが、ひたち野うしく駅周辺地区の住宅地の供給が落ち着いてきた影響もあり、2017年(平成29年)12月をピークに減少に転じました。(住民基本台帳)。

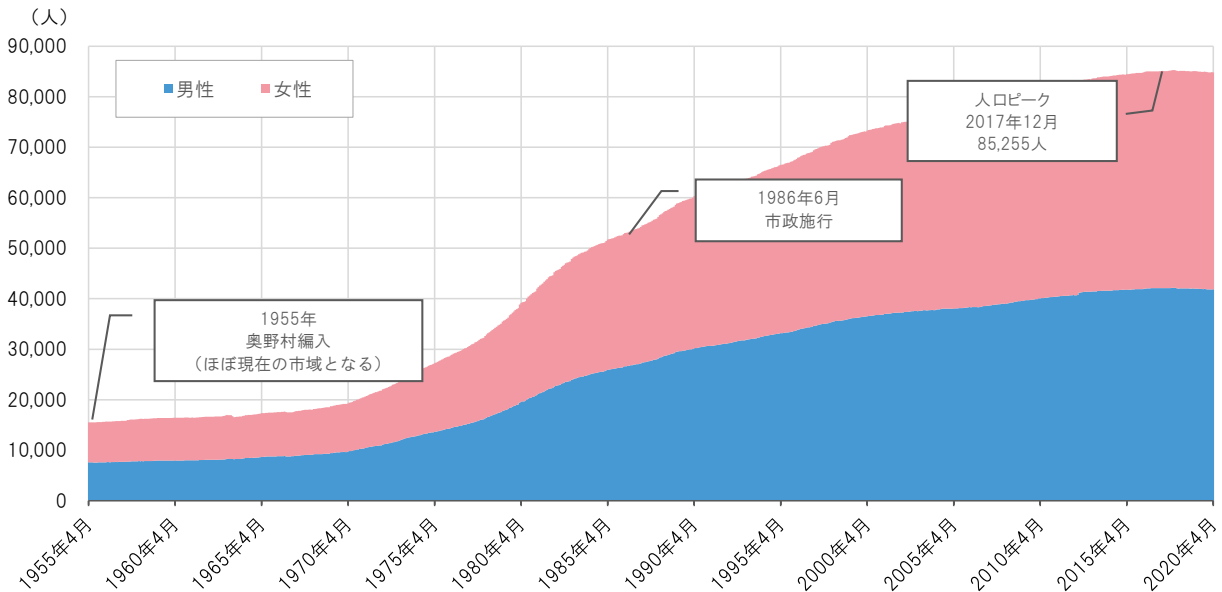
### [用語解説]

首都圏近郊整備地帯	首都圏整備法に基づくもので、既成市街地の近郊の無秩序な市街地化を防止するため、計画的な市街地として整備し、あわせて緑地を保全する必要がある区域。
業務核都市	東京一極集中を是正するため、東京圏周辺部に業務機能の受け皿の核として整備を図っていく都市。多極分散型国土形成促進法で定められており、茨城県では土浦市、つくば市、牛久市、荳崎町(当時)が「土浦・つくば・牛久業務核都市」に位置付けられている。

# 第4章 人口の推移

## 1. 総人口の推移

本市は、1955年に旧牛久町が奥野村と合併したことによってほぼ現在の市域となり、当時の総人口は約1万5千人でした。その後の十数年間は、1年間に数十人から数百人程度で人口が増加していきました。1970年代に入ると、1年間の人口増加数が1千人を超えるようになり、市政が施行された1986年には総人口5万人を超えていました。その後も増加が続き、2016年8月には85,000人を超えましたが、2017年をピークに減少に転じ、2020年4月末の総人口は、84,787人となっています。

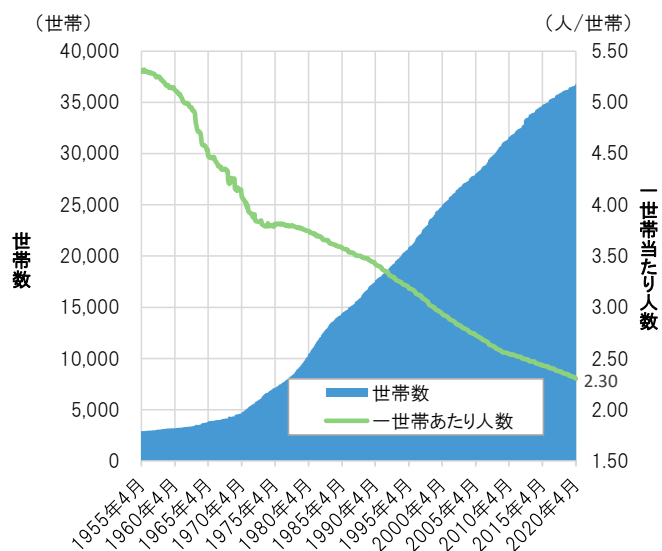


資料：住民基本台帳

## 2. 世帯数および一世帯当たり人員の推移

世帯数は一貫して増加傾向であり、1955年頃は3千世帯未満でしたが、市政施行時の1986年には1万5千世帯を超え、2020年4月末の世帯数は36,807世帯となっています。

一世帯当たり人数は、1955年当時は約5.3人でしたが、1970年代の一時期を除いて減少が続き、2020年4月末現在では2.30人となっています。



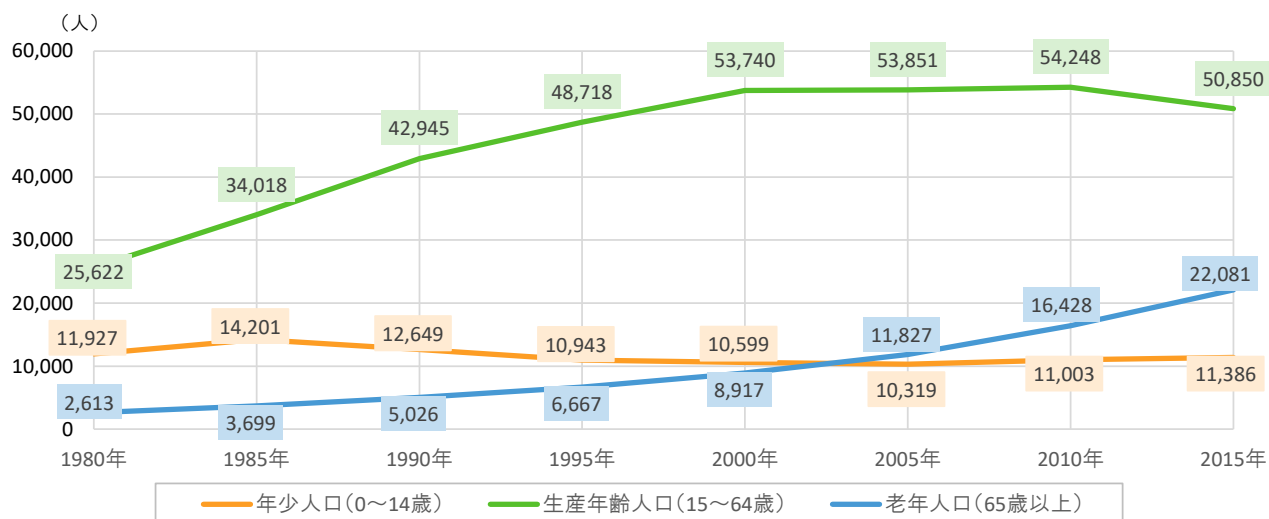
資料：住民基本台帳

### 3. 年齢3区分別人口の推移

年少人口は、1985年をピークに減少に転じましたが、2010年から2015年にかけては若干の増加がみられます。

生産年齢人口は、増加傾向が続いていましたが、2010年をピークに減少に転じました。

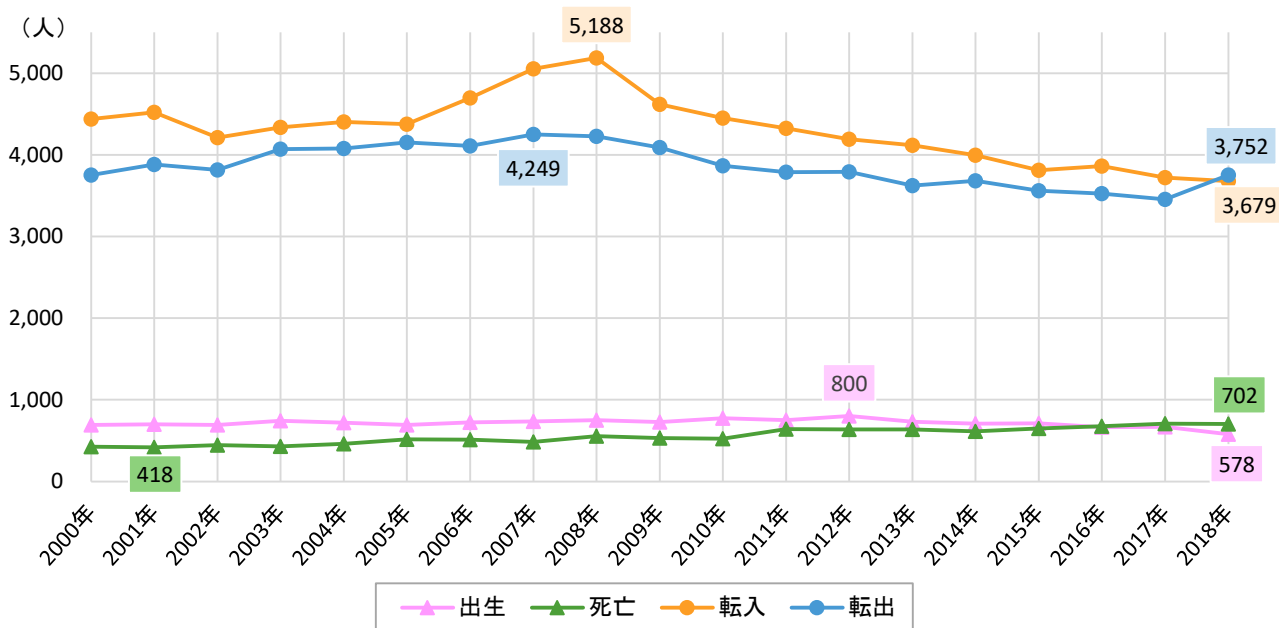
老年人口は、増加傾向が続いており、2000年から2005年の間に年少人口を上回りました。



資料：国勢調査

### 4. 自然増減と社会増減の推移

長年にわたって出生数のほうが死亡数よりも大きい「自然増加」と、転入数のほうが転出数よりも大きい「社会増加」が続いてきましたが、2016年から「自然減少」に転じ、2018年には「社会減少」となりました。

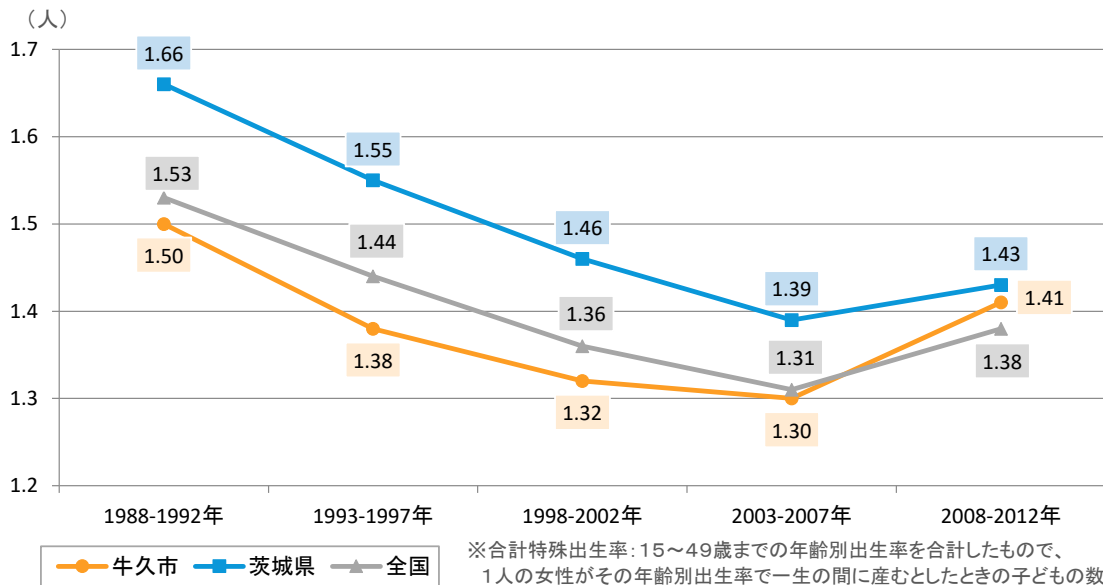


資料：茨城県常住人口調査

## 5. 合計特殊出生率の推移

5年ごとの合計特殊出生率※の平均の推移をみると、牛久市では1988年から2007年にかけて低下を続け、1.30になりましたが、2008年から2012年の平均値は上昇に転じ、1.41となりました。

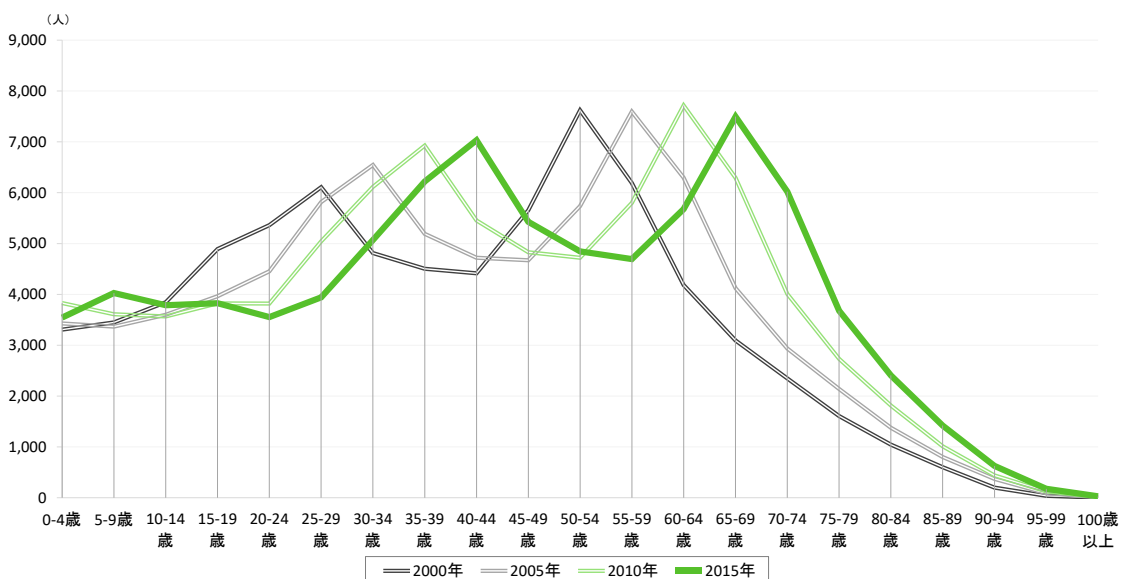
本市と、全国と茨城県の合計特殊出生率を比較すると、1988年から2007年にかけて、牛久市のほうが全国や茨城県よりも低い値でしたが、2008年から2012年の平均値では、本市の値が全国や茨城県と比較して大きな伸びを示したこともあり、全国の値を上回り、茨城県の値に近づきましたが、人口置換水準(人口を維持するために必要な水準とされている合計特殊出生率)を大きく下回っています。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

## 6. 年齢5歳階級別人口の推移

1947年から1949年に生まれた団塊世代、5歳から9歳の山は、1971年から1974年に生まれた団塊ジュニア世代を2つのピークにしたグラフが概ね均等に右側に移動している様子がみられますが、直近の2015年では20-24歳の数が2010年の15-19歳の数よりも減少しており、この層が流出していることが分かります。また、2000年から2010年にかけて0-4歳の数が増えていましたが、2015年には減少に転じています。

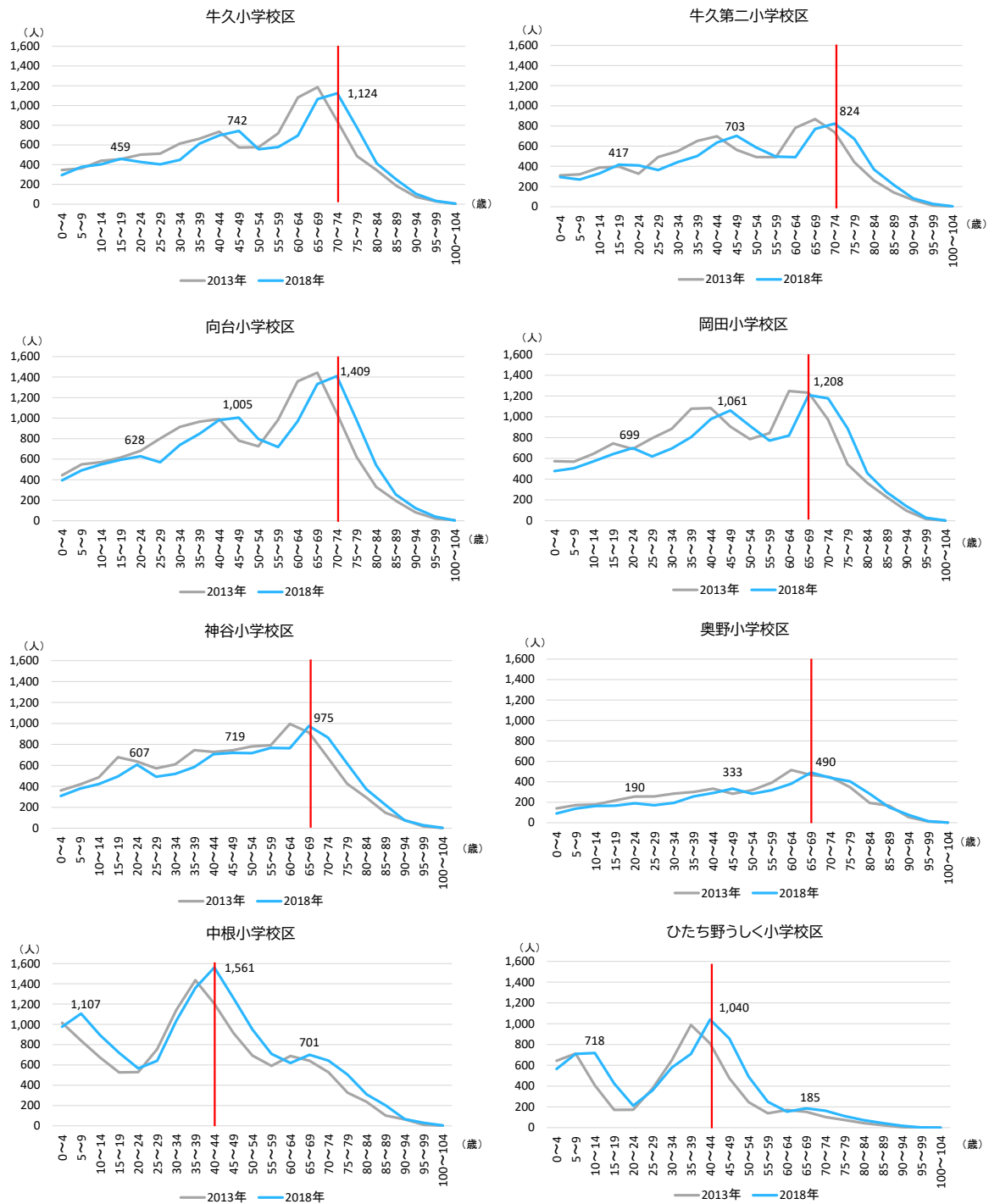


資料：国勢調査

## 7. 小学校区別・年齢5歳階級別人口の推移

2018年の年齢5歳階級別人口(青い線)を小学校区別にみると、中根小学校区とひたち野うしく小学校区では、40～44歳が最も多く、その子供世代とみられる層が2番目に多くなっています。これは近年の宅地開発による出産・子育て世代の流入によるものですが、2013年と2018年とを比べると0～4歳の数が減少していることから、この地域での出産もピークを越えたとみられます。

その他の地域については、団塊世代の65～69歳、70～74歳のいずれかが最も多く、団塊ジュニア世代が2番目、その子供の世代が3番目に多くなっていますが、その数は確実に減少しています。これは出生率の低下と次世代の流出が原因で、その傾向は、牛久小学校区や向台小学校区のグラフではっきりと見ることができます。



資料：茨城県常住人口調査

# 第 5 章 将来人口推計

## 1. 設定にあたって

本市では、2015 年度に策定した「牛久市人口ビジョン」において、2060 年の将来人口の目標を設定しました。その中で、本計画の最終年度である 2040 年の人口も推計しており、本計画においては、この推計値を目標として設定するものとします。

この推計値の設定にあたっては、国が全国の地方自治体に配布した将来人口をシミュレーションするためのワークシートを用いて、「合計特殊出生率」と「純移動率」の 2 つの変数に対して目標値を設定し、計算を行いました。

## 2. 目標値の算出について

### ①合計特殊出生率

公表されている本市の直近の合計特殊出生率は、2008 年から 2012 年の平均値で 1.41 です。人口置換水準(人口を維持していくために必要な水準とされている合計特殊出生率)は 2.07 から 2.08(およそ 2.1) ですが、これを大きく下回っており、このままでは少子高齢化が加速していくことが予想されます。

そのため本市では、市民の出産・子育ての希望をかなえていくことで出生数の増加を促していくこととし、合計特殊出生率の目標を、人口置換水準の「2.1」と設定しました。

### ②純移動率

純移動率については、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)が、全国の人口の将来推計を行なう際に市町村ごとに設定した数値を用いました。社人研では、2005 年(平成 17 年)から 2010 年(平成 22 年)の純移動率をベースとし、純移動率が縮小し、2035 年以降は一定となるという仮定で計算しています。

本市においては、2005 年から 2010 年の社会増減がプラス(転入超過)で推移していた地域であるため、この傾向が縮小しながらも継続していくという前提となっています。

しかし、すでに社会増減はマイナス(転出超過)となっていることから、この前提どおりに推移していくためには、「世代が循環するまちづくり」に取り組むことで転入超過に回復させ、それを継続していくことが必要となります。

## 将来人口推計における目標値

合計特殊出生率  
2.1

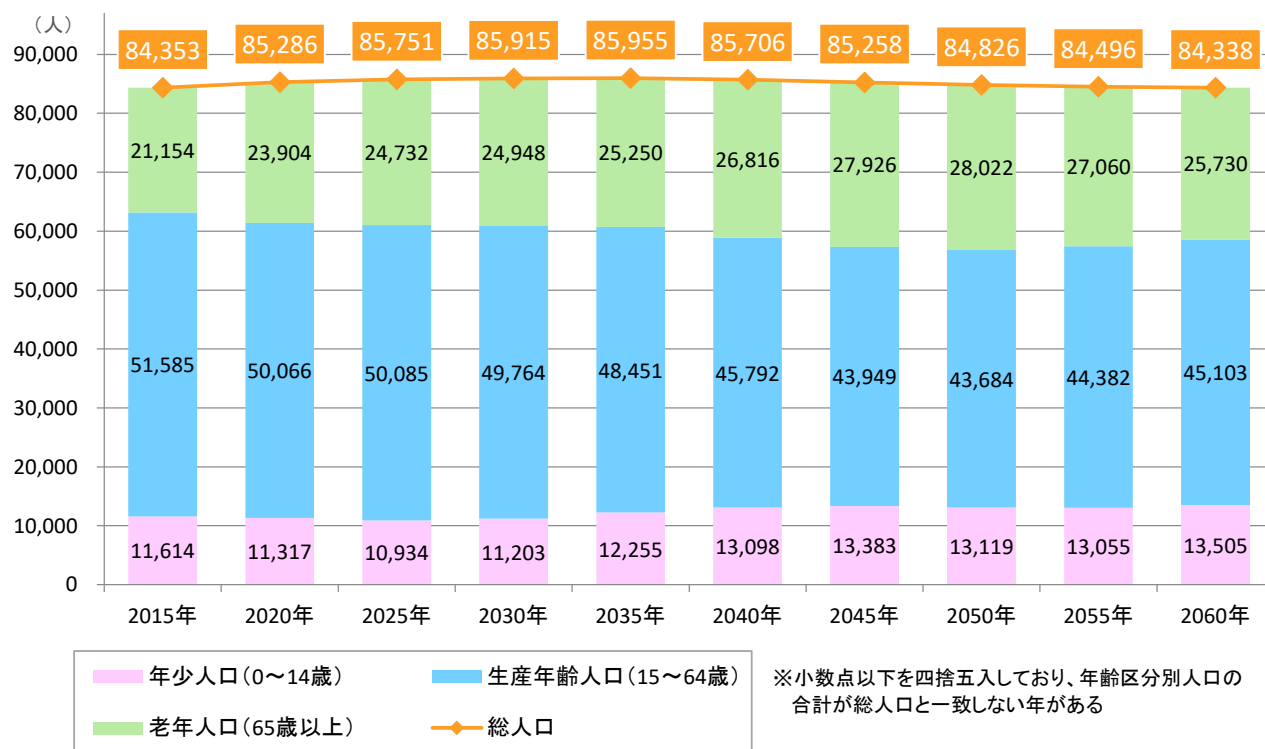
+

転入超過回復

### 3. 総人口の推計

「合計特殊出生率 2.1 の達成」および「転入超過の継続」により、2060 年の人口は、84,338 人と計算されます。そこで牛久市人口ビジョンでは、人口目標を現在と同水準の「8 万 4 千人」を掲げました。全国的に人口が減少していく中で、目標の実現に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

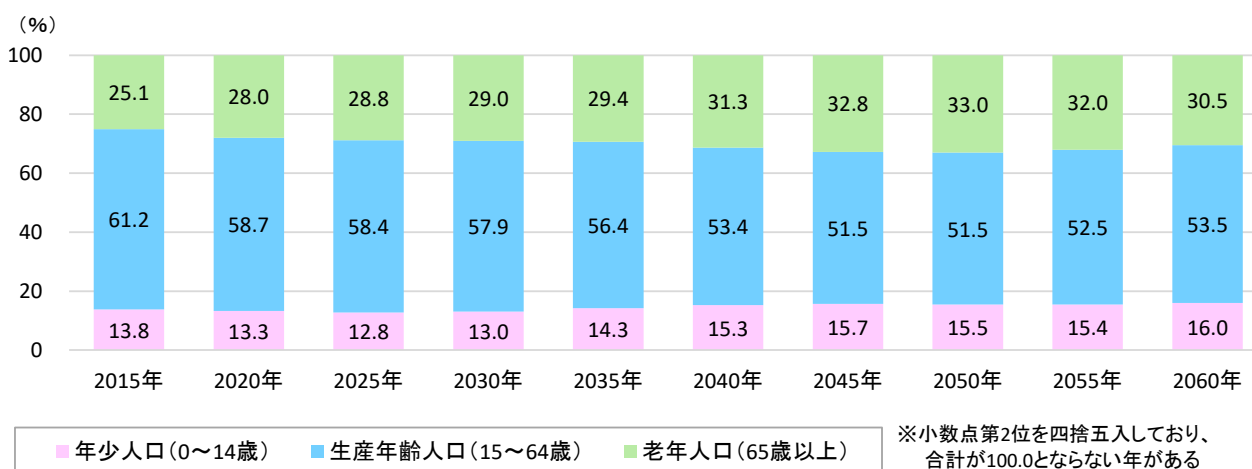
本計画の終了年度である 2040 年の推計人口は 85,706 人です。



資料：牛久市人口ビジョン

### 4. 年齢3区分別人口割合の推計

この推計によると、年少人口割合は 2025 年に最低となり上昇に転じます。生産年齢人口割合は、2050 年に最低となり上昇に転じます。老年人口割合は、2050 年まで上昇を続け、その後低下していきます。



資料：牛久市人口ビジョン

# 第6章 市民意識

## 1. 牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査（2018年度調査）

2019年2月に実施した市民アンケート「牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査」において、第3次総合計画・後期基本計画の全施策について、「もっと充実してほしい施策」を調査しました。

1位、3位、7位は「安全安心」に関するもの、2位、4位は「まちのにぎわい」に関するものとなっています。

安全安心の確保は市民生活の基本であり、引き続き充実させていきますが、まちのにぎわいについては、エスカード牛久ビルや牛久シャトーの復活を含めて市民のニーズが高まっており、優先して取り組むべきと考えられます。

「もっと充実してほしい」と感じている施策トップ10※施策分類は牛久市第3次総合計画後期基本計画のもの

順位	施策	施策分類	回答割合
1	夜間や人通りの少ない地域における安全を確保する	防犯	69.4%
2	牛久駅周辺におけるにぎわいのあるまちづくり	中心市街地	58.3%
3	交通事故の発生を防ぐ施設整備を推進する	交通安全	57.3%
4	地域の観光資源を磨き上げ活用する	商工観光	53.8%
5	生活環境を良好に保つための空き家対策を推進する	衛生環境	53.6%
6	緑を守り自然にやさしいまちづくりを推進する	緑化	52.1%
7	安全で快適に利用できる道路環境を整備する	生活基盤	50.3%
8	だれもが快適に過ごせる「ひとにやさしいまち」をつくる	地域福祉	50.0%
9	子どもの居場所づくりを推進する	心の教育	50.0%
10	市民の足を支える公共交通の利用環境を整備する	道路交通・公共交通網	49.4%

資料：「平成30年度牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査」より※詳細は牛久市ホームページ参照

## 2. 牛久市総合計画・総合戦略の検討に係るアンケート（2019年度調査）

2019年12月に実施した市民アンケート「牛久市総合計画・総合戦略の検討に係るアンケート」において、「地域づくり活動」や「世代が循環するまちづくり」などについて調査しました。

「地域づくり活動には市民の参加が必要だと思う方」が8割以上となっていますが(グラフ①)、「現在、地域づくり活動に参加している方」は2割以下となっています(グラフ②)。

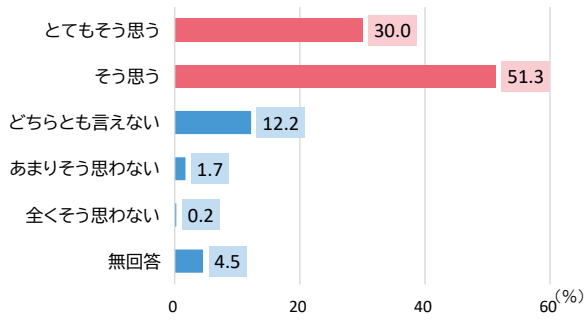
地域づくり活動に「参加していない方」のうち、「参加したい方(参加したいが今はできない方も含む)」は7割以上となっていますが、学校・仕事・育児や病気などが理由で「今は参加できない方」が大半を占めています(グラフ③)。

現在「参加している方」の年齢構成では、60歳代と70歳代で6割以上を占めていますが(グラフ④)、「参加したい方(参加したいが今はできない方も含む)」の年齢構成では、10歳代から50歳代までで7割近くを占めており、こうした世代が参加できれば、地域づくり活動の活性化が期待できます。

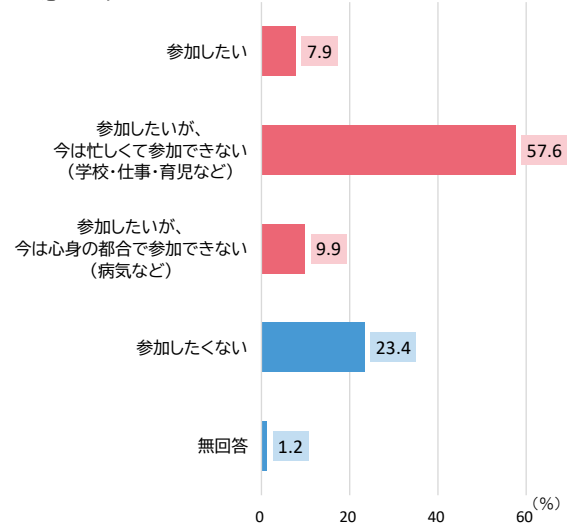
また、「世代が循環するためには、どのようなまちづくりが必要か」という設問に対しては、「近所の顔が見え、無理なく、ほどよく助け合えるまち」と6割近くの方が回答しており(グラフ⑥)、地域づくりに参加したい人が「無理なく、ほどよく」参加できる仕組みづくりが必要と考えられます。



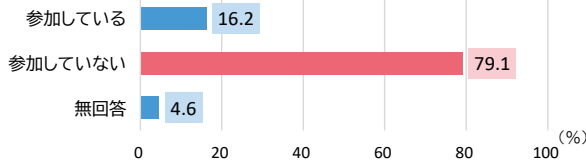
①地域づくり活動には市民の参加が必要だと思いますか？



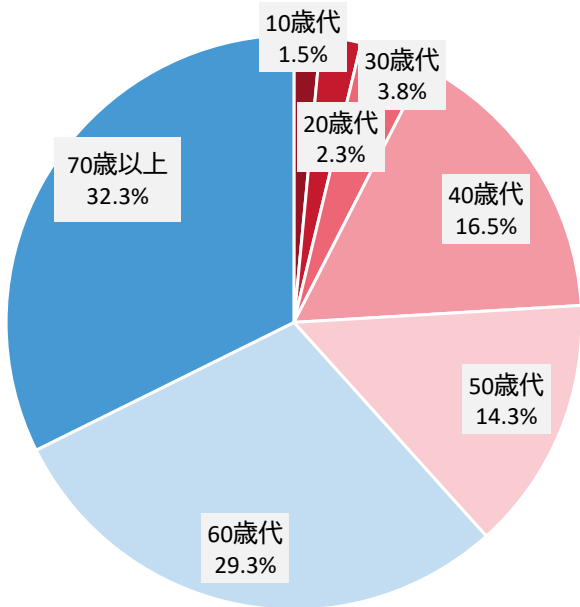
③〈参加していない方〉は、地域づくり活動に参加したいと思いますか？



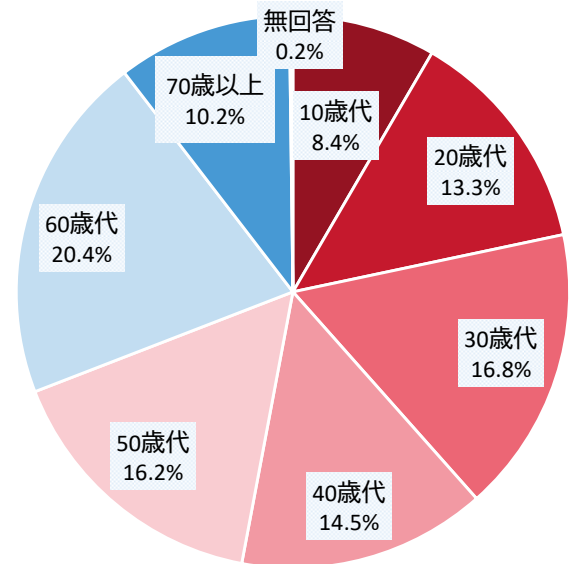
②現在、地域づくり活動に参加していますか？



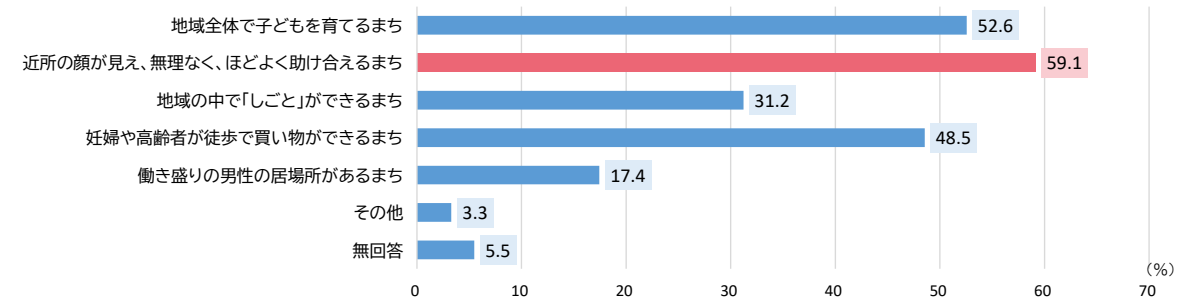
④〈参加している方〉の年代構成



⑤〈参加したい方〉および〈参加したいが、今は参加できない方〉の年代構成



⑥世代が循環するためには、どのようなまちづくりが必要だと思いますか？



資料：「牛久市総合計画・総合戦略の検討に係るアンケート」より

### 3. 都市計画マスタープラン改訂に係る市民アンケート調査（2019年度調査）

2019年8月に実施した市民アンケート「都市計画マスタープラン改訂に係る市民アンケート調査」において、「今の牛久市と将来の牛久市をイメージする言葉としてふさわしいもの」について調査しました。

「今の牛久市」と「将来の牛久市」それぞれのトップ10に共通するイメージは、「自然な」「居心地のよい」「閑静な」の3つであり、「今の牛久市」では「のんびりした」「のどかな」「素朴な」など、温和なイメージが選ばれていますが、将来の牛久市では、「活気のある」「快適な」「生き生きした」といった活発なイメージが選ばれています。

牛久市第3次総合計画では、「笑顔があふれ やすらぎのあるまち うしく」をまちづくりの将来像として「スロウライフを実現できるまちづくり」に取り組んできました。「今の牛久市」のイメージからは、この将来像は概ね実現されていると考えられますが、将来に向かっては、今の自然環境や居心地のよさなどの「やすらぎ」を守りつつ、「快適で活気があり、生き生きとした笑顔があふれるまちづくり」が求められていると考えられます。

#### 今の牛久市をイメージする言葉トップ10と将来のイメージとの比較

順位	イメージ	今の牛久市(A)	将来の牛久市(B)	B-A
1	のんびりした	47.8	12.0	△ 35.8
2	自然な	35.4	16.2	△ 19.2
3	のどかな	34.5	11.9	△ 22.6
4	居心地のよい	28.9	39.4	10.5
5	地味な	27.2	2.0	△ 25.2
6	素朴な	22.0	4.2	△ 17.8
7	田園的な	21.7	8.3	△ 13.4
8	静かな	19.5	8.9	△ 10.6
9	おとなしい	16.3	0.7	△ 15.6
10	閑静な	15.5	12.7	△ 2.8

#### 将来の牛久市をイメージする言葉トップ10と今のイメージとの比較

順位	イメージ	今の牛久市(A)	将来の牛久市(B)	B-A
1	活気のある	6.6	39.5	32.9
2	居心地のよい	28.9	39.4	10.5
3	快適な	10.0	31.6	21.6
4	生き生きした	5.8	28.6	22.8
5	親しみやすい	14.9	22.7	7.8
6	健康な	5.3	21.1	15.8
7	自然な	35.4	16.2	△ 19.2
8	豊かな	3.7	14.4	10.7
9	閑静な	15.5	12.7	△ 2.8
10	のびのびした	10.4	12.3	1.9

	将来の牛久市のみでトップ10に入ったイメージ
	現在と将来の両方でトップ10に入ったイメージ

# 第7章 時代の潮流

## 1. 人口減少、少子化

わが国は、2008年をピークに人口減少に転じました。合計特殊出生率が低水準であり、2050年には人口が1億人を割り込み、2060年頃には9,300万人程度にまで減少すると推計されています。

人口減少は都市機能の維持にも大きな影響を及ぼします。都市機能の維持には様々な都市サービスを提供するサービス産業が必要ですが、そのためには一定の商圈規模、マーケットが必要となります。市街地において人口減少が起きると、地域に必要なサービス産業の撤退による買い物弱者の増加や、地域の魅力の低下による若者の流出の増加など、地域の衰退が加速してしまうおそれがあります。

本市においても、2017年をピークに人口減少に転じ、出生率も低位で推移していることから、転入促進と転出抑制策、少子化対策を講じていくことが急務となっています。

## 2. 高齢化の進展

わが国の高齢化率は上昇を続けており、2025年には30%、2050年頃には40%近くにまで上昇すると推計されており、それに対応した地域づくりが急務となっています。また、高齢者数のピークは地域によって異なり、東京圏では増加が続きますが、地方圏ではピークを迎えようとしている地域もあります。このため、大都市では介護施設が不足し、地方では余剰が生じる可能性があります。

一方で、健康寿命が伸び、元気に活躍する場を求めると高齢者も増加しています。生産年齢人口が減少する中で、いかに高齢者に力を発揮してもらうかが大きな課題となっています。

本市の推計では、老年人口の増加が2050年頃まで続くと予想されており、地域の医療福祉サービスの提供体制整備や地域福祉人材の確保がますます重要になっていきます。

## 3. 「国際志向」と「地域志向」

グローバル化が進展する中で、豊かさを維持、発展させるためには国際社会での競争を勝ち抜く必要があり、積極的に国際社会に打って出る人材が増加しています。その一方で、経済的な豊かさだけでなく、自然や地域とのふれあいを大切にする生き方を求める若者も増加しています。この「国際志向」と「地域志向」といった価値観は矛盾するものではなく、個人と個人、地域と地域がグローバルに結ばれる時代においては、両方の視点をあわせ持ち、地域の課題や世界的な課題を解決していくような人材が求められています。

2020年教育改革では、このような社会の変化に対応できる人材の育成が図れるよう、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の実施や、プログラミング教育の導入、英語教育の改革などを推進する「新学習指導要領」が導入されました。

本市では、新学習指導要領の公表以前から、アクティブ・ラーニング等の「協働的な学び」の授業の導入や、ALT(外国語指導助手)の小中学校全校配置など、未来を見据えた教育に取り組んできており、大学進学率が県内1位(2019年3月)になるなどの成果を上げています。また、子どもたちが地域の多様な人材から学ぶ仕組みとして「地域とともにある学校(コミュニティ・スクール)づくり」にいち早く取り組んでいます。

## 4. 大規模災害の発生、感染症の大流行

2011年の東日本大震災は、わが国に広域かつ甚大な被害をもたらしました。また、2015年の関東・東北豪雨、2019年の台風19号による大規模な浸水被害も記憶に新しく、こうした大きな自然災害はいつ発生してもおかしくない状況です。こうした中、高度成長期以降に集中整備したインフラの老朽化は深刻であり、施設の長寿命化なども含めた効率的な社会資本の維持管理・更新を行っていく必要があります。

2020年の新型コロナウイルスの流行は、世界中の人の命と健康を脅かし、経済に大きな打撃となりました。事業の自粛や学校の長期休業などは、市民にとって大きな経済的損失やストレスとなりましたが、テレワークやオンライン診療、オンライン授業などが急速に浸透し、新しい生活様式が国から示されるなど、暮らし方に変化をもたらしました。

本市の行政においては、市民の安全や健康を最優先とし、災害や感染症などにおける様々なリスクを想定した中で、被害を最小限におさえるために必要な対策を講じていくことが求められています。

## 5. Society5.0の実現

Society5.0とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する「人間中心の社会(Society)」で、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すものです。

Society5.0の実現に向けた技術(以下「未来技術」という。)は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能となります。例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療やIoTを活用した見守りサービスなどにより、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができます。

このように、未来技術は少子高齢化や担い手不足が進む地域社会において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を向上させることができるものです。本市においても、医療福祉、農業やサービス、公共交通分野等での活用やデジタル人材の育成など、現在および将来の課題解決に向けた取り組みが求められています。



資料：内閣府ホームページより

## 6. SDGsの実現

SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。SDGsは2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

SDGsは、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むもので、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」、「ジェンダー平等を実現しよう」、「働きがいも経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」、「気候変動に具体的な対策を」などの17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げています。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取り組みを推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化を図っていくことが求められています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





# 基本構想

# 第1章 まちづくりの将来像

## まちづくりの将来像と基本目標

牛久市第3次総合計画によって行政運営に取り組んできた10年間は、「笑顔があふれ やすらぎのあるまち うしく」をまちの将来像に掲げ、経済的な豊かさよりも、本市の豊かな自然や人のつながりの中でゆったりと心豊かに暮らす「スローライフ」の実現に向けたまちづくりを進めてきました。

市民アンケート(16頁参照)によると、市民の住みやすさに対する評価はおおむね良好で、また、「現在の」本市に対して「のんびりした」「自然な」「のどかな」などの温和なイメージを持っていることなどから、本市はこの将来像に向かって順調に進んでいると考えられます。

しかし、同アンケートでは「将来の」本市に対して「活気のある」「快適な」「生き生きした」といった活発なイメージを望んでいることから、今後は「やすらぎ」に加えてまちに「にぎわい」を生みだしていくことが必要と考えられます。

また、ベッドタウンとして長年続いてきた人の流入に陰りが見え始め、牛久駅周辺の市街地では高齢化や若者の流出によるまちのにぎわいの低下、東部の農村地域では農業者の減少による耕作放棄地の増加、市域全体としては団塊世代の高齢化などによる地域の担い手不足といった、長期的に解決していかなければならない課題が顕在化しています。

このような地域では、若い世代が留まる、帰ってくる、移り住んでくる、様々な世代が共に暮らし、誰もが居場所と役割を持って活躍することのできる「世代が循環する全世代・全員活躍型のまちづくり」を進め、地域の持続可能性を高めていくことが求められています。

そこで、第4次総合計画における2040年のまちづくりの将来像として、「笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」を掲げ、これまでの牛久らしさを守りつつ、「にぎわい」づくりにより、もっと笑顔があふれるまちづくりを目指します。そして地域に愛着(郷土愛)を持つ市民(若者)を増やし、さらにそうした市民との協働により、「世代が循環する全世代・全員活躍型のまち」を目指します。

そのため基本目標として、「ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る」を掲げ、この目標に向けた政策を展開していきます。

### 【まちづくりの将来像】

笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく

### 【基本目標】

ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る



## 政策形成と推進の視点

まちづくりの将来像、また基本目標の実現のために、次の3つの視点に基づいて政策を形成し、推進していくこととします。

### 「市民とにぎわいのあるまちを育てる」

より多くの市民が一人ひとりの出来ることを持ち寄って、地域づくり活動に参加することが、地域のコミュニティの維持、にぎわいの創出、郷土愛の醸成、そして世代が循環するまちづくりにつながります。

地域づくり活動は、福祉、教育、産業振興、防犯、環境保全など多様な分野で行われ、また、異なる分野が連携した活動も行われており、本市行政は、分野ごとの地域づくり活動を支えるとともに、分野間の効果的な連携を推進します。

### 「市民一人ひとりが自分らしく生きる」

市民一人ひとりが世代や性別、国籍などに関わりなく、それぞれの個性や特性を存分に発揮することにより、多様な地域課題の解決や、地域社会、さらには世界を未来につなぐ取り組みが生まれます。

本市行政は、すべての市民がより健やかに、自分らしく学び、働き、生きていけるよう、福祉、教育、就業支援など、それぞれの分野での専門性を高めるとともに、多種多様なニーズに対応するため、分野間の効果的な連携を推進します。

### 「市民のやすらぎのある暮らしを守る」

市民一人ひとりが自分らしく、生きがいを持って生活していくためには、日常生活における安全安心が確保されていることや、だれもが必要な都市機能にアクセスできることが不可欠です。また、豊かな自然環境は、市民の生活にうるおいとやすらぎを与え、活力を生み出すものです。

本市行政は、すべての市民の暮らしやすさの向上と本市の豊かな自然を守る取り組みを推進します。

#### 【政策形成と推進の視点】

- ・ 市民とにぎわいのあるまちを育てる
- ・ 市民一人ひとりが自分らしく生きる
- ・ 市民のやすらぎのある暮らしを守る

## 第2章 施策の大綱

まちづくりの将来像と基本目標、政策形成と推進の視点を踏まえた本市の総合的な行政を進めていくにあたって、次の7つの政策分野を定め、それぞれの分野が目指すまちの将来像を掲げました。政策分野の中心には世代が循環するまちづくりにおいて最も重要となる「市民共創 みんなの創意工夫で未来を創るまち」を位置付けました。

次項からは、7つの政策分野について、現状と課題、長期的な取組の方向性を示しています。

### 笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく

～ ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る ～



## 政策分野と施策の分類一覧

7つの政策分野について、さらに以下のように分類し、次項よりそれぞれについての取組の方向性を示します。基本計画では、この政策分野と分類ごとに施策や事業を整理します。

### 健康・医療・福祉分野

**1** すべての人が  
生き生きとした  
人生を送るまち



- 地域福祉
- 地域福祉・地域医療
- 子ども福祉
- 高齢者福祉・介護保険
- 障がい福祉
- 健康・医療

### 教育・文化分野

**2** 未来を拓き、  
地域を担う  
人が育つまち



- 学習指導
- 教育環境
- 就学前教育・家庭教育
- 生涯学習
- 文化芸術
- 生涯スポーツ

### しごと分野


**3** 魅力ある「しごと」と  
にぎわいが  
生まれるまち



- 商工業振興
- 就業環境整備
- 創業支援・企業誘致
- 農業振興
- 観光振興

### 市民共創分野


**4** みんなの  
創意工夫で  
未来をつくるまち



- 市民参加
- 地域コミュニティ
- 男女共同参画
- 多文化共生
- 産学官連携
- 情報共有・情報公開、市民参画

### 生活基盤分野

**5** 多様な世代が  
安心快適に  
住み続けられるまち



- 立地適正化
- 交通ネットワーク
- 中心市街地活性化
- 生活インフラ
- 安全安心
- 国土強靱化

### 環境分野


**6** 豊かな自然を  
守り育てる  
優しさのあるまち



- 自然環境
- 景観・公園
- 循環型社会
- 環境衛生

### 行政運営分野

**7** 行政が市民に  
信頼されているまち



- 窓口サービス
- 行政組織
- 広域行政・民間委託
- 公共施設
- 課税・契約
- 財政運営

## すべての人が生き生きとした人生を送るまち

### 現状と課題

- 児童福祉、高齢者福祉、障がい福祉、生活保護など、属性別・対象別の制度が充実していく一方で、核家族化や地域社会のつながりの希薄化、経済的格差の拡大などにより、子どもや高齢者、障がい者等の貧困やひきこもり、社会的孤立などといった、これまでの属性別・対象別の制度のみでは対応が困難な事例が増加しており、様々な制度を包括的・横断的に対応できる体制づくりが求められています。
- 本市では、地元の方々をはじめ、東京圏等から転入してきた多くの団塊世代の方々が、民生委員・児童委員や自治会役員等として、見守りの状況や相談の内容を関係機関につなぐなどの役割を担ってきましたが、この団塊世代の方々の高齢化や就労を継続する高齢者の増加などにより、担い手の確保が困難になってきています。
- こうした中で、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、だれもが地域の中で健康的で生きがいを持って、安心して暮らしていくためには、あらゆる世代の様々な個性をもった人々が互いを認め合い、それぞれの役割を持って、「無理なく、ほどよく(無理をしないで、出来る範囲で)」地域福祉に参加できる環境づくりが必要となっています。
- また、人生100年時代に向けて、だれもが自分らしい人生を送るためには、健康を維持・増進していくことが重要であり、食生活や運動などの生活習慣の改善や、予防接種や検診等の予防医療体制、ライフステージや障がいの種類などに応じた地域医療体制、医療と介護予防の一体的な取り組み体制の整備が必要です。

### 取組の方向性

- ➔ あらゆる世代の多様な個性や特性を持った市民が互いを認め合い、それぞれの役割を持って、「無理なく、ほどよく」助け合える地域づくりを進めます。(地域福祉)
- ➔ 行政、市民、医療・福祉事業者などが連携、協働した包括的・横断的な健康・医療・福祉サービスの提供体制を整え、すべての人に必要な支援が届く地域づくりを進めます。(地域福祉・地域医療)
- ➔ すべての子どもと親が地域の中で温かく見守られながら、安心して健やかに生まれ育つことのできる地域づくりを進めます。(子ども福祉)
- ➔ 高齢者が個々の意欲や能力に応じて活躍できる地域、すべての市民が安心して生涯を過ごすことのできる地域づくりを進めます。(高齢者福祉・介護保険)
- ➔ すべての障がい児・者本人の意思が尊重され、それぞれのライフステージにおいて主体的に社会に参加し、個性や特性を最大限発揮することのできる地域づくりを進めます。(障がい福祉)
- ➔ すべての市民が命を大切に、自分らしく健康的な生涯を過ごすことができ、感染症流行時などにおいても迅速に命を守る対応ができる地域づくりを進めます。(健康・医療)

## 未来を拓き、地域を担う人が育つまち

### 現状と課題

- 本市は長い間ベッドタウンとして発展してきたことにより、様々な地域から多様な知識や技術を獲得してきた「人材」が豊富であり、これが大きな強みとなっています。
- 本市ではこの強みを生かし、多様な地域人材と連携・協働しながら、「地域とともにある学校(コミュニティ・スクール)づくり」を進め、これを基盤に「一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」に取り組んでいます。
- 本市が、この取り組みを進める中、国は社会教育法を改正し、「地域学校協働活動」による「学校を核とした地域づくり」を推進することとしました。本市では、既に進めてきたコミュニティ・スクールの取り組みを、就学前教育・家庭教育、社会教育(生涯学習・文化芸術・生涯スポーツ)の分野にも広げ、学校を核とした地域の学び力の向上を目指しています。
- また、グローバル化の進展、文化的、経済的関係の複雑化により、社会の将来を見通すことが一層困難となる一方で、世界と地域との距離は縮まり、世界的な課題と地域の課題を同時に考えることもできるようになっています。
- こうした中、多様な人材が地域の中で、知識や文化芸術、スポーツの技能などを持ち寄り学び合うことで、豊かな心と体を持って、変化の激しい時代を生き抜き、未来を切り開いていくことのできる人材、地域を想い、他者を想い、地域や世界の将来を担う人材を育てていく必要があります。

### 取組の方向性

- ➔ 豊かな心と体をもって、新しい時代に必要な能力を身につけて国内外で活躍する人材、地域の人々とのつながりの中で世界や地域の課題解決に貢献する人材づくりを進めます。(学習指導)
- ➔ 教職員の資質向上や地域の市民との協力、保健・医療・福祉分野、地区社会福祉協議会等との連携、学校施設の整備などにより、すべての子どもが安心して学びに向かうことのできる環境づくりを進めます。(教育環境)
- ➔ 人格形成の基礎となる乳幼児期からの学びの充実や、地域全体で親と子の学びと育ちを支える環境を整えることで、すべての親と子の生きる力を育みます。(就学前教育・家庭教育)
- ➔ あらゆる世代のすべての人が、生涯にわたって学び続けることができる、多様な人材が学び合い、高め合うことのできる地域づくりを進めます。(生涯学習)
- ➔ 文化芸術の持つ多様な価値を学び活用し、人々のふれあいの中で市民の豊かな心と本市への愛着を育み、地域の魅力を高めていきます。(文化芸術)
- ➔ 世代や価値観、ライフスタイルによって異なる多様なスポーツニーズに対応することで、健康的で活気のある地域づくりを進めます。(生涯スポーツ)

## 魅力ある「しごと」とにぎわいが生まれるまち

### 現状と課題

- 本市はベッドタウンとして、近年はひたち野うしく駅周辺の住宅地への子育て世代の転入が続く一方で、市内で生まれ育った若者が進学や就職などで転出したまま戻ってこないといった人の動きが続いていますが、新市街地の開発が終息し、子育て世代の流入が止まると、若者の流出がこれまで以上に大きな問題になっていくことが予想されます。
- 本市の若者の 8 割近くは大学等へ進学しており、そういった市外で学んだ若者が、市内に戻って生き生きと働くことのできる環境づくりが必要となっています。
- また、労働人口が減少する中で、価値観やライフスタイル・ワークスタイルの多様化も急激に進んでおり、若者、女性、高齢者、障がい者など、誰もが力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりが必要です。
- 主に本市の東部地区で営まれる農業の分野では、高齢化などにもなう廃業が続いており、耕作放棄地の増加は環境保全の面からも問題となっています。
- 農業が活力を取り戻すためには、農地の集約やスマート農業等による生産性の向上や安定した流通の確保、6 次産業化や都市農村交流などによる新たな収入源の確保により、新たな担い手を呼び込んでいくことが必要です。
- また、牛久シャトーの飲食・物販店再開やエスカード牛久ビルへのテナント誘致などにより、牛久駅周辺地域の活性化に取り組んでいます。
- 市民は日常生活や余暇活動、市外の友人知人との交流の場、観光への活用によるにぎわいの復活を望んでおり、地域の事業者や観光地などと連携しながら活性化を図っていくことが求められています。

### 取組の方向性

- ➔ 本市の就業者の割合が高いサービス産業等の生産性向上などにより、市内企業の魅力を高め、その魅力を感じてもらうことで、若者等の市内就業を促進します。(商工業振興)
- ➔ 多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえた多様な働き方への支援、若者や女性、高齢者、障がい者など、誰もが自分らしく働き続けることができる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを進めます。(就業環境整備)
- ➔ 地域の特色を生かした「しごと」や地域の課題を解決する「しごと」を起こす市民の支援や地域ニーズにあった事業者の誘致により、まちの魅力を高めていきます。(創業支援・企業誘致)
- ➔ 農地の集約やスマート農業等による生産性の向上や、6 次産業化、都市農村交流等の新たな収入源の確保などにより、農業の魅力向上と担い手確保を促進します。(農業振興)
- ➔ 商業地や文化財、自然などの地域資源を活用した市民や市外の人々との交流促進により、まちのにぎわいづくりと市民の郷土愛の醸成を図ります。(観光振興)

## みんなの創意工夫で未来をつくるまち

### 現状と課題

- 本市では多くの市民、企業、NPO、市民団体、ボランティアが、地域コミュニティの維持や活性化、課題解決などのために活躍し、また、行政区では地域の集会所を常時開放する「たまり場」の活動や、地区社会福祉協議会では地域ごとの課題解決の取り組みなどが進められています。
- しかし、人口の多い団塊世代の方々が後期高齢者になっていくことなどにより、今後の担い手の確保が大きな課題となっています。
- 牛久駅周辺地域や東部地区などでは、少子高齢化や若者の流出が進み、地域コミュニティの維持が難しくなりつつあり、現在子育て世代が集中しているひたち野うしく駅周辺地域についても、20年後には同様の状況になることが予想されます。
- また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての希望と現実とのへだたりや、根強い性別による固定的役割分担意識、就業継続を希望する女性の出産や育児をきっかけとした離職など、男女共同参画についての様々な問題があり、これらは少子化にも大きく関わっています。
- こうした課題を解決していくためには、世代や性別、国籍などに関わりなく、市民一人ひとりが無理のない範囲で地域に関わり、それぞれの役割や居場所を持って活躍できる地域をつくとともに、子どもや若者が未来の担い手として育つ、「世代が循環するまちづくり」を進めていく必要があります。
- またそのためには、市民と行政が地域の課題を共有し、共通の理解のもとで、「協働」「共創」のまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

### 取組の方向性

- ➔ より多くの市民や NPO、事業者などが、それぞれの希望する地域づくり活動に参加できる仕組みをつくり、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めます。(市民参加)
- ➔ 共助・公助の考え方を踏まえ、誰もが利用できる多世代交流の場づくりや、多様な人々との交流やつながりで支え合う体制づくりを進めます。(地域コミュニティ)
- ➔ 女性も男性も全ての市民が、お互いを尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる社会づくり、結婚・出産・子育てなどライフステージに応じた生き方がかなえられる社会づくりを進めます。(男女共同参画)
- ➔ 国籍や価値観が異なる人々が集まる中で、多様性を認め合い、ともに地域社会を形成し、誰もが個々の能力を発揮できる社会づくりを進めます。(多文化共生)
- ➔ 地域の高校や専門学校、大学等と市民や地域企業と連携した地域学習や地域の課題解決に取り組むことで、地域の将来を担う人材づくりを進めます。(産学官連携)
- ➔ 情報の収集・公開・発信、意見交換などにおいて多様な手法の効果的・積極的な活用と市政に活かす仕組みの構築により、市民と行政の相互理解に基づいた「協働」「共創」のまちづくりを進めます。(情報共有・公開、市民参画)

## 多様な世代が安心快適に住み続けられるまち

### 現状と課題

- ひたち野うしく駅周辺の市街地では子育て世代が集中して居住し、多くの商業施設が立地していますが、牛久駅周辺の市街地や東部地区においては、高齢化と人口減少が進行し、空家の増加、商業店舗の撤退などが生じています。
- こうした流れを食い止めるためには、行政や医療・福祉、商業など、生活に必要なサービスを一定のエリアに集約(コンパクト化)して効率性を確保していくとともに、各地域を各種の交通ネットワークで結び、すべての市民が必要なサービスにアクセスできる環境整備が必要です。また空き家や空き店舗については、地域の資産として、移住定住促進や、子育て、多世代交流拠点の形成など、地域の世代循環形成のために官民で有効活用していく視点が重要です。
- 市民の日常生活においては、幅員の狭い道路や歩道の無い道路などの通行が危険な箇所や、雨水の排水能力不足により浸水被害の発生しやすい箇所があるなど、生活基盤の改善が必要な地域があります。
- 交通事故や火災、犯罪、消費者被害などの問題もあり、市民が安全安心に暮らせる環境づくりのために、交通安全、防犯、防火のソフト・ハードの整備や市民との協働による安全確保対策が必要となっています。
- また、首都直下型地震などによる甚大な被害が予想される中、東日本大震災や関東・東北豪雨をはじめとする過去の経験を踏まえ、災害による被害を最小化する「減災」の取り組みとして、災害への備えや地域防災力の強化、発災時の応急対策などの充実が必要となっています。

### 取組の方向性

- ➔ 2つの駅を核とした都市機能の誘導や小学校区単位の地域生活圏、これらを結ぶ公共交通軸の形成などによる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進し、持続可能な都市づくりを進めます。(立地適正化)
- ➔ 公共交通事業者との連携、スクールバスや福祉バスなどの公共交通事業者以外の輸送サービスや自家用有償旅客運送の活用などにより、まちのネットワーク化と人にやさしい交通環境づくりを進めます。(交通ネットワーク)
- ➔ 官民連携による都市空間を活用した「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出や、空家・空き店舗等の遊休資産の再生・活用などにより、にぎわいと活力のある魅力的なまちづくりを進めます。(中心市街地活性化)
- ➔ 道路や雨水排水施設、下水道など、日常生活の基盤となる施設の計画的な整備やバリアフリー対応などにより、快適に暮らせるまちづくりを進めます。(生活インフラ)
- ➔ 交通安全、防火、防犯などを市民と協働で取り組むことにより、安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、消費者被害に関する知識の普及啓発や支援の取組により、すべての人の健全な消費活動を支えます。(安全安心)
- ➔ 大規模災害などにおいて、すべての人の命・身体・財産が適切に保護される災害に強いまちづくりを進めます。(国土強靱化)



## 豊かな自然を守り育てる優しさのあるまち

### 現状と課題

- 本市は、昭和 40 年代以降、ベッドタウンとして急速な都市化が進みましたが、計画的な開発により市街地には公園や街路樹などの緑があり、また、市街地の周辺には豊かな里山や水辺環境、農地などがあり、これらの自然環境は、多様な生態系を育み市民の生活にうるおいとやすらぎを与えています。
- また本市には、牛久シャトーなどの歴史的建造物や文化財、宿場町の街並み、牛久沼や谷津田、里山などの豊かな自然資源があり、これらの景観は市民の誇りとなっており、身近な公園や緑地では、公園里親制度などにより市民協働で緑の保全や緑化が進められています。
- しかし、森林の伐採・荒廃や農業の担い手減少による耕作放棄地の増加、外来生物による生態系の破壊、人口増加に伴う廃棄物の増加、不法投棄、不適切な廃水処理などがみられ、生物多様性の損失につながる問題となっています。
- また、地球温暖化による気候変動により、本市においてもゲリラ豪雨や竜巻など、市民の安全に関わる自然現象が起こっており、本市では、2008年に「バイオマスタウン構想」を公表し、2013年には国から「バイオマス産業都市」に認定され、循環型社会の構築と地球温暖化の防止を目指した取り組みを進めています。
- 環境の改善のためには、すべての人の環境に配慮した取り組みを進め、大小の効果を積み上げていくことが大切であり、市民一人ひとりが日常的な環境対策に関わり、実行していくことが求められています。

### 取組の方向性

- ➔ 市民、事業者、行政が、「自然との共生」「生物多様性の確保」といった、環境の保全や活用に必要な知識を学び、個々ができることや、協力しあってできることを考え、本市の財産である自然環境の保全に向けた取り組みを進めます。(自然環境)
- ➔ 牛久シャトーなどの歴史的建造物や宿場町の街並みや身近な公園や緑地、牛久沼や谷津田、里山などの豊かな自然資源を活かした、市民がやすらげる、自慢できる景観づくりを進めます。(景観・公園)
- ➔ 2050年までに地球温暖化の原因である二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることを目指す(ゼロカーボンシティの表明)とともに、ごみの減量、資源化、再生可能エネルギーや新エネルギー利用への取り組みなどにより、資源循環型社会の構築を目指します。(循環型社会)
- ➔ 大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、不法投棄など、環境悪化につながる問題に取り組むことにより、人と地球にやさしいまちづくりを進めます。(環境衛生)

## 行政が市民に信頼されているまち

### 現状と課題

- 本市の職員数は同規模の人口や産業構造の自治体と比較して少なく、安定した行政サービスを継続し、さらなる行政サービスの向上に取り組むための人員を確保するため、年齢構成の適正化を図りながら計画的な職員採用をすることが必要となっています。
- 一方で、人口減少、特に生産年齢人口の減少による長期的な税収の減少が見込まれる中、行政組織・運営の効率化を進めていくことも必要となっています。
- そのため、ICT 等を活用した業務の効率化や、事業の統廃合、民間委託などによるスリム化を並行して進めていくことが求められ、そうした取り組みを推進しながら、行政サービスの質の向上を図るべく、組織改革、職員の意識改革を進めていくことが必要となっています。
- また、公共施設等が老朽化しており、安定した公共サービスを提供していくためには、施設の長寿命化や配置・規模の適正化などを計画的に進めていく必要があります。
- 生産年齢人口の減少による財源の縮小や社会保障関係経費の増加などにより財政制約が強まる中では、適切な課税と徴収により財源を確保するとともに、行政運営コストの適正化を図っていく必要があります。
- また、コンプライアンスを重視した適切な行政運営を進めるとともに、適正な財政政策を進め、それらを市民に分かりやすく説明することで、市民の理解を高めていくことが必要です。

### 取組の方向性

- ➔ ICT を活用した総合窓口の機能向上やマイナンバーカードの活用などにより、市民の利便性を高めつつ、多様な相談に適切に対応できる窓口づくりを進めます。(窓口サービス)
- ➔ 人員の適正配置、ICT 等を積極的に活用した事務作業の効率化により、職員が地域により密着した仕事のできる環境づくりを進めます。また、新たな発想で挑戦できる職員の育成やコンプライアンスを重視した組織づくりを進めます。(行政組織)
- ➔ 広域行政サービスの展開、事業の民間委託、指定管理者制度の活用などにより、経済合理性を高めつつ、市民のニーズに対応していきます。(広域行政・民間委託)
- ➔ 公共施設等の市有財産について、施設の長寿命化や配置・規模の適正化、民間資金の活用や受益者負担の適正化などにより、将来にわたって安定した公共サービスを提供していきます。(公共施設)
- ➔ 適切な課税と徴収により、税負担の公平性を維持し、安定した自主財源を確保します。また、入札や契約行為における適正な監査・検査により、公平性と経済合理性を確保します。(課税・契約)
- ➔ 財務書類を適切に作成し、経年変化や類似団体間比較を資産管理や予算編成などに活用していきます。また、市民等への分かりやすい財政情報開示に取り組むなど、透明で納得性の高い財政運営を進めます。(財政運営)

# 第3章 土地利用の基本的考え方

## 1.基本的な考え方

本市の豊かな自然や地域文化とのつながり、市民のやすらぎのある暮らしを守るとともに、まちの機能の集約と連携によりにぎわいや活力を生み出すことで、多様な世代が安心快適に暮らせる持続可能なまちづくりに向けた土地利用を目指します。

### (1) 市街地と自然環境の調和

- 牛久沼、小野川とその周辺などの大きな水と緑を守りつつ、市街地を取り囲む緑が、市街地内の公園や緑地、街路樹などの緑を経由して各家庭までつながるような緑のネットワークを形成し、緑と共存するまちを目指します。

### (2) 人口の変化を見通した持続可能な土地利用

- 中心市街地の活性化や主要な施設が集約された効率的な土地利用を推進し、さらに人口の変化を見通した持続可能なまちづくりに向けた土地利用を目指します。

### (3) 地域の特性に合わせた生活圏の形成

- 地域の特性に合わせた暮らしやすい生活圏を形成するため、コミュニティ拠点の配置と交通ネットワークの整備により、地域コミュニティの維持、活性化を図ります。

## 2.エリア別土地利用の方針

本市内の土地利用を市街地エリアと自然環境保全エリアに区分し、それぞれの特徴を活かして、適切に誘導します。

### (1) 市街地エリア

#### ①牛久駅周辺地区

- 本市の長年の発展を支えてきた中心的な市街地として、都市基盤の整備や都市機能の充実を図り、安心・快適でだれもが暮らしやすいまち、にぎわいと活力のあるまちづくりを目指します。

#### ②ひたち野うしく駅周辺地区

- 本市の近年の人口増加を牽引してきた市街地であり、長期的な視点で地域に必要な都市機能の誘導を図りつつ、市街地周辺も視野に入れながら、自然と調和した持続可能なまちづくりを目指します。

#### ③工業、流通・業務地区

- 首都圏中央連絡自動車道の I C 周辺地域などの工業、流通・業務地区において、良好な産業基盤の維持・向上を図り、市内経済や雇用の維持・拡大を目指します。

## **(2) 自然環境保全エリア**

### **① 緑地(自然環境)**

- 多様な生態系を育み、市民にうるおいとやすらぎを与える里山や市街地の公園緑地などについて、今後も積極的な保全と利活用を進めます。
- 市内に現存する希少な動植物とその生息環境の保全に努めます。

### **② 農地**

- 農用地区域指定の農地や農業生産基盤整備事業を行った農地などの優良な農地について、積極的に保全し、営農環境の維持を図ります。
- 農業振興や環境保全の面から、耕作放棄地の未然防止と活用に向けた取り組みを進めます。

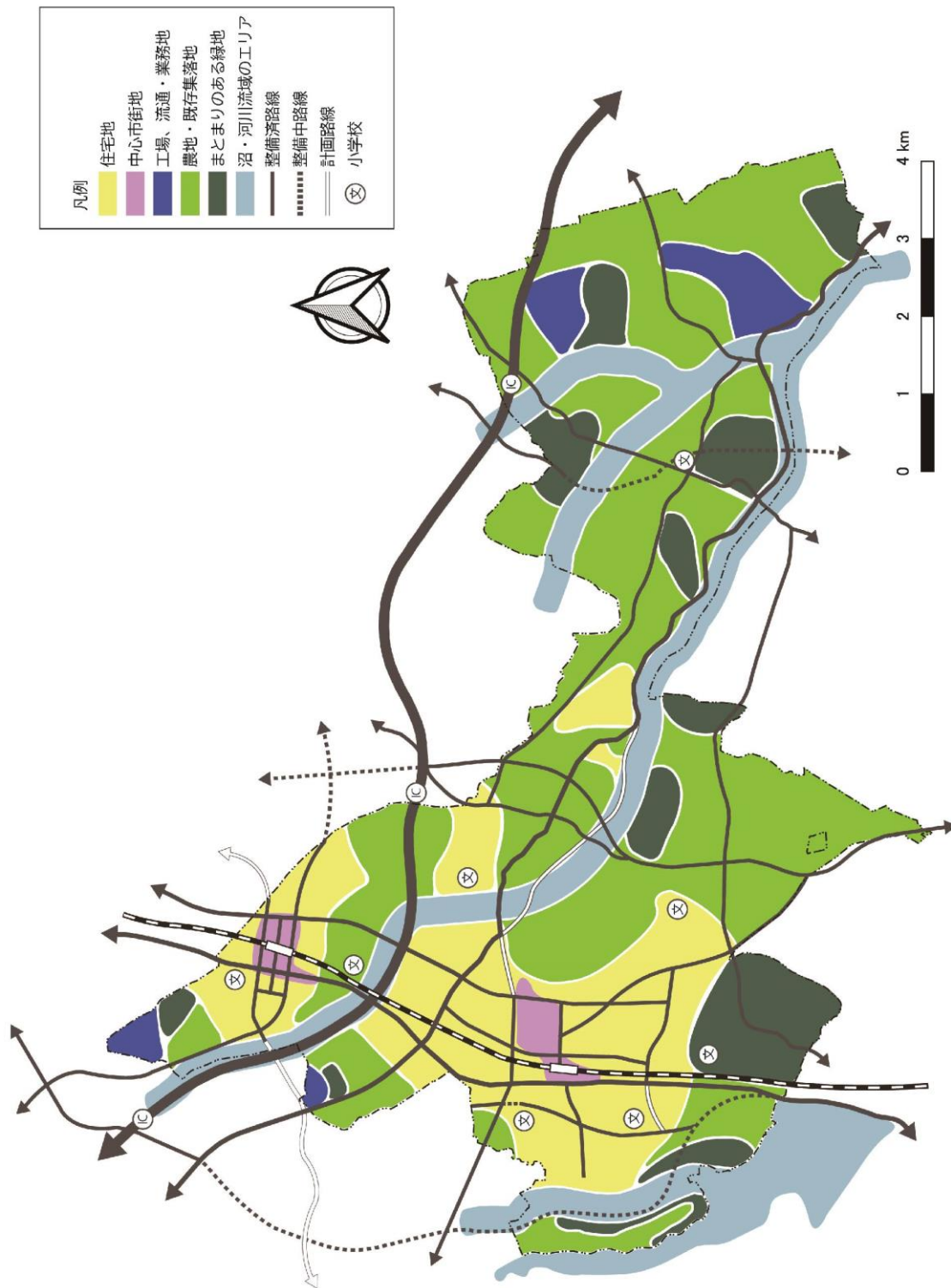
### **③ 既存住宅地**

- 郊外の既存の集落地や住宅団地について、地域の実情に応じ、生活環境や地域コミュニティの維持・向上を図ります。

## **(3) 沼・河川流域のエリア**

- 本市の豊かな自然環境や農業を支えてきた牛久沼や河川などの水辺環境について、今後も積極的な保全と利活用を進めます。

[土地利用構想図]



# 第4章 進行管理

基本構想・基本計画・実施計画で構成する総合計画の進行管理はPDCAサイクルによって行います。具体的には、以下のように行うものとします。

## 1. 実施計画の見直し・改善（毎年）

3年間を計画期間とする実施計画は、施策(事務事業)評価、成果指標の達成状況、市民意向(満足度)調査の結果などを踏まえて、毎年見直し・改善を行います。

## 2. 基本計画の見直し・改善（4年ごと）

4年間を計画期間とする基本計画は、毎年行う実施計画の評価や市民意向や短期・中期的な環境変化に合わせて4年ごとに見直し・改善を行います。

## 3. 基本構想の見直し検討（4年ごと）

20年間を計画期間とする基本構想は、市民意識や社会情勢などに大きな変化があった場合、一部または全部の見直しを行うことができます。なお、基本構想の見直しの必要性を検討するタイミングは、基本計画の見直し・改善を行う時期とします。

